

ナカ工業株式会社

女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が長期的に活躍できる雇用環境の整備を行うため、また、全社員がどのような状況においても自らの価値を認められ、働きがいを感じることを目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日から2028年3月31日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1 労働者に占める女性割合を25%以上とする

<実施時期・取組内容>

2023年4月～2028年3月：育児介護休業・短縮勤務の利用しやすい環境を作る

目標2 有給休暇取得率を60%以上とする

<実施時期・取組内容>

2023年4月～2028年3月：各部門別の有給休暇取得状況を社員へ情報公開の上、促進する

目標3 多様な働き方への見直し

<実施時期・取組内容>

2023年4月～2028年3月：在宅勤務規定の制定

目標4 子供の出生時における育児休業取得率向上

<実施時期・取組内容>

2023年4月～2028年3月：育児規定及び育児休業法等についての全社員向け研修の実施

育児休業制度の周知

相談窓口の設置